

# 令和8年度 墨田区立吾嬬第二中学校 学校経営方針

I 教育目標 ○自ら学び、正しい判断のできる生徒 ○思いやりのある生徒 ○心身ともに健康な生徒

II 学校運営の基本方針（経営理念）各教科、道徳、総合、特活（学級・生徒会・行事）において生徒の人権感覚を磨き、よりよい人間集団を形成する。4つ資質能力や4つの成長段階を意識しながら非認知能力を向上させ、社会に役立つ人材となるよう「生きる力」を育成する。そして生徒自らが「進める道」から「進みたい道」を実現する。そのためには個人の力に加え、組織の力で対応し、生徒が明日も登校したいと思える学校を目指す。

1 目指す学校像 ～ 生徒、保護者、地域から信頼される学校、個人の力からチームの力へ

2 目指す生徒像 ～ 自らを律し、自ら判断して行動し、自らより良い集団を形成できる生徒、そして社会に貢献できる生徒

3 目指す教職員像 ～ 自らの強みを発揮し、社会的使命を全うするための覚悟と挑戦をする教職員

- ・学校経営方針の理解と学校評価分析に基づき、より良い学校を目指し組織的に行動できる教職員
- ・自らの方法に固執せず、十分なコミュニケーションのもと柔軟に対応し、リーダーシップとフォロワーシップを発揮できる教職員
- ・生徒一人一人の気持ちや多様性を理解し、どの生徒にも公平に対応できる教職員
- ・保護者・地域の願いや思いを理解し、いじめ・暴力・暴言等に対し、毅然とした態度ともにあたたかく指導できる教職員
- ・人権感覚やコンプライアンス意識を持ち、サービス事故を防止する教職員

## III 指導の重点項目と行動指針

1 知識技能の徹底と考え表現する授業展開し、学ぶことの楽しさを伝えることにより主体的な学習者の育成【学習指導】

- ・楽しい授業、分かる授業を通して思考力・判断力・表現力の育成と共に自己を調整しようとする取組に適切な評価方法をする。
- ・知識技能の徹底、それを活用する授業展開し、不登校生徒も含め、適切な評価する。また説明責任を果たす。
- ・「ねらい」の明確化と「振り返り」をお指揮した学習内容を定着させる。（吾嬬二中プロシージャの確実な実施）
- ・家庭との連携による自宅学習を確立させ、基礎学力を定着させる。計画的な学習課題等の提示とタブレットの活用、丁寧なケアによる家庭学習習慣を確立させる。（定期考査3週間前からの準備）
- ・各教科における思考力を伸ばすとともに、読解力を伸ばし、問いに対する得点力を身に付けさせる。知識、技能の徹底を図るため、ふりかえりの時間を確保する。
- ・指導の結果として具体的な数値として残せる指導を行い、生徒の選択の幅を広げる。
- ・知識・技能習得を徹底した上で、それらを活用する体験的活動、課題解決学習の充実を図り、学習意欲を向上させる。
- ・生活に関する「質問紙」や「個人学習プロフィール」を活用したきめ細かな分析による指導を充実させる。
- ・体育的行事、部活動等を通じて生徒が意欲的に取り組める目標を立て、十分な運動量を確保し、体力向上を図る。
- ・全教育活動を通して豊かな心の基盤となる道徳心の育成を図り、差別や偏見なく人間尊重の精神を培う。
- ・学力向上委員会の提言により学校としての学力向上策を打ち出し、教職員全員の共有理解のもと全員チームとして実施する。

2 基本的な生活習慣、規範意識の確立と人権感覚の醸成から、他者の人権も大切にする生徒指導【生活・進路指導】

- ・あらゆる偏見や差別をなくすための人権教育の徹底と全教育活動での人権尊重教育を推進する。
- ・人権教育プログラム等を活用した人権教育や特別の教科「道徳」などを計画的に指導する。
- ・人権教育の充実と自尊感情や自己肯定感を高める指導を関連づけた教育活動を推進する。
- ・人権教育や道徳教育、性教育の全体計画に基づいた学年経営・学級経営を充実させる。
- ・「挨拶・時間厳守・身だしなみ・言葉遣い」の徹底（家庭と協力）をさせる。

- ・吾嬢二中学生としての所属感や連帯感を育むための学校行事や連合行事の企画・運営を行わせる。
- ・保育園、認定こども園、小学校、特別支援学校、民族学校等との連携・交流による豊かな心を育成する。
- ・「Leave No One Behind」の精神を共有し、スピードとチームワークを大事にする生徒指導を行う。
- ・生徒の気持ちに寄り添う指導に加え、毅然とした指導を行う。
- ・「聞く態度」「聞く姿勢」をまずは確立させる。目をみて生徒が納得できるまで粘り強く指導をする。
- ・いじめの未然防止や早期発見・早期解決に努めるとともに「いじめをしない・させない・ゆるさない」という指導を徹底する。
- ・不登校生徒には担任、学年教員が週に1度は顔を見て、声をかける。また、SCやSSWと連携しAS ルームや適応教室の紹介を行う。また AS ルーム正式利用の前に管理職面接を実施、生徒の状況にあわせ自己の将来を見据えた利用方法を確認する。
- ・入学から卒業までの3年間を見通した計画的・系統的な進路指導を展開、「キャリアパスポート」を定期的に活用し、行事に加え日常の関わり、声掛けて非認知能力を育成、「進める道」から「進みたい道」へと導く。
- ・職場体験等各種の体験学習を勝祥した職業観・勤労観を育成する。
- ・地域住民や関係機関との連携による外部人材を活用したキャリア教育と人権教育を充実させる。
- ・教育心理検査(アイ・チェック)や生活習慣アンケート等で生徒の実態把握を行い、不登校の未然防止に努めるとともに登校支援のためこれまでの別室や放課後登校、適応教室への登校、スクールカウンセラーとの相談に加え、校内別室教室の充実を図り、生徒や家庭とのつながりを絶やさず、教室復帰を目指す。
- ・タブレット等 ICT 機器を活用させる際に 区・校内タブレットルールを守らせるとともに、IT 情報リテラシー能力を育成する。
- ・担任は学級活動や面談等で知りえた情報を副担含めた学年で共有しそれぞれの立場で組織的に対応する。
- ・虐待、ヤングケアラー等の問題について早期発見に努め関係機関との連携し、早期解決を図る。
- ・東京都人権尊重教育推進校としての取組をはじめ、すべての教育活動において人権感覚を磨き、人を思いやり、人を大切にする気持ちを醸成する。
- ・自他の生命尊重、思いやりの心、豊かな感性、規範意識を醸成し、高齢者や路上生活者への理解等、人権教育を推進する。
- ・いじめ防止プログラムに基づいてのいじめ防止授業の実施等、いじめの未然防止及び早期発見・早期解決に向けた組織的な対応を推進する。
- ・インターネット及びSNS利用等の情報モラルに関わる指導・啓発を充実させる。
- ・「かけがえのない命」を大切に、困難を乗り越えるレジリエンスを身に付ける心を育成する。
- ・キャリアパスポートを活用して面談を実施する。教員のカウンセリング力を向上させるとともに自己肯定感を高める。

### 3 人を「思いやる心」の育成、よりよい人間集団を形成による特別活動の充実と生徒の自立・自律の推進【特活その他】

- ・生徒との十分な対話を通して生徒の自立的な活動を保障し、やれされる学級活動、生徒会活動、学校行事にしない。
- ・特別活動における課題解決を通して自律、自立からからよりよい集団を形成し、教師の手を借りず自主・自治活動が行えることを目指す。
- ・学級活動、生徒会活動(委員会活動、生徒会朝礼含む)、学校行事等で、3年間を見通した中学生としての学校生活と進路について自己と集団を見つめる機会を設け、場面に応じたリーダーやフォロワーを育成する。
- ・普段の授業の成果として合唱を含めた学習発表会や作品展などの文化的行事を充実させる。
- ・委員会活動や学校行事の活性化を図り、協働的に問題発見、解決する力を育み、生徒の主体性・自主性・協調性を育成する。
- ・校則改定等、生徒の自主性の育成を目指した生徒会活動の活性化、話し合い活動を充実させる。
- ・生徒の活躍の場を意識した各種コンクールや連合行事・区民大会や将来を見据えて検定試験等への積極的な参加をさせる。

#### 4 生徒の課題とその解決、援助を十分に行う特別支援教育の充実【学習指導・生活進路指導】

- ・生徒個々の特性や学習の進捗状況に応じながら社会的自立・社会参画を支援する。
- ・個別の指導計画を作成し、6区分27項目に基づいて自立活動を実施し、実態把握、課題の明確化、達成すべき指導目標の設定、支援方法の具体化、支援の効果の検証を行う。
- ・基本的な生活習慣の確立、コミュニケーション能力の向上、学習の習得、社会参加準備において具体的なスキルを身に付けさせる。
- ・特別支援教室において、特性や個々のニーズに応じて学校生活支援シート及び連携型個別指導計画等を保護者と連携して作成し、個々の目標に即した指導を行う。
- ・特別な支援を必要とする生徒について、通常学級教員と特別支援教室巡回教員の連携を強化し、生徒理解に基づいた共通理解と情報共有を図る。

#### 5 健康教育、食育の充実、学習環境整備による安心安全な学校運営【学校運営・健康教育・食育】

- ・年間指導計画に従い、週ごとに安全指導を含めた指導計画を立て、校舎・校地の美化に努め、教育環境の改善に努めさせる。
- ・薬物乱用防止教室や普通救命救急講習、防災教育、避難訓練、安全指導を計画的に実施し 危機管理の意識を育てる。
- ・安全プログラムの活用に加え、安全指導計画を作成し学校安全活動の組織的推進と危機回避能力を育成する。
- ・施設設備の安全点検を日常的に実施し、適切かつ迅速な報告のもと必要箇所の補修・改修に努める。
- ・保健教育で自分と他人を大切し、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための基礎を培う。
- ・副担任も含め学年全体で給食指導を行う。複数教職員で食の事故を防ぎ、生きていく上で必要な食に関する知識と選択力を身に付けさせる。
- ・生徒の安全で安心な学校生活のための安全管理・情報管理を徹底させる。
- ・校舎内外の清掃美化や整理整頓の徹底及び掲示板の工夫を行う
- ・3Rを意識した物を大切にすることを指導を行う。
- ・施設設備や備品の有効活用と管理保全を徹底させる。
- ・カーボン・ハーフ活動、電気・水道等の使用量や温室効果ガス排出の削減に向けた計画的な省エネルギーのための取組等の環境教育を推進させる。
- ・特色ある校舎環境を生かして、生徒の安全を意識した環境整備と指導を行う。

#### 6 業務見直しによる働き方推進と適切な学校運営【学校運営】【自由意見】

- ・主幹教諭、主任教諭、教諭の職層に合わせ、全教職員がバランスよく校内分掌、学年分掌を担う。
- ・主任教諭は担当する業務に関して教諭等の進捗管理を行うとともに日常的に指導を行う。また主幹教諭は主任教諭が担当する業務に実施状況について指導助言を行う。
- ・学校発出する文書はすべて担当主幹、管理職の決済を受ける。
- ・文書起案は担当者が担当主幹教諭に指導を受け企画調整会 5 日前までに起案する。主幹教諭は速やかに管理職に起案する。教諭は起案前に主任教諭の指導を受ける。起案日程は教務主任が発出する会議日程に基づき提案を行う。
- ・年間計画のもと、適切な時数管理と週案管理を実施する。また、必要時数を確保する。
- ・各教科、各領域に加え、学年経営案や学級経営案のとも、育てたい生徒像に向けた指導を展開する。
- ・主幹会、企画調整会、いじめ対策委員会、校内委員会、不登校対策委員会、固定学級と管理職の情報交換会を定期的に実施する。
- ・適宜、3年推薦委員会、アレルギー対応委員会、学校保健委員会、給食試食会を実施する。
- ・タブレット等 ICT 機器を積極的に活用させるとともに、IT 情報リテラシー能力を育成する。

- ・運営委員会や校内支援委員会等で通常教室における可能な合理的配慮を十分に検討する。
- ・特別支援コーディネーターを中心に校内委員会を実施し、情報交換を行うとともに特別支援教室の退出目標に向けた指導を行う。
- ・教育内容の質の向上に向けて生徒の実態や各種調査データ等に基づき教育課程を編成し、適切な実施および評価を通じて常に改善を図り、教育課程の進行管理に努める。
- ・年3回の自己申告で学校経営方針に基づき、自己が立てた目標に対して指導助言を行う。教科指導や生徒指導、進路指導等における指導力や学校運営における適切に業務遂行しようとする力を向上させていく。
- ・成績や指導記録から指導要録まで個人情報についての管理を徹底する。
- ・タイムマネジメントだけでなくアコンプリッシュメントも含めた働き方改革を実行する。
- ・来客対応、電話対応を丁寧に行う。担当者不在の場合は伝達内容を適切に行う。
- ・共同事務室、学校事務室と連携し、学校予算を適正に執行する。学校会計だけでなく補助金や学年会計を適切に管理する。
- ・日常的コンプライアンスの確保に努め、体罰、不適切な指導、個人情報の漏洩等、サービス事故の根絶を図るため計画的なサービス事故防止計画を策定するとともに教職員間でコンプライアンス順守の風土を醸成する。
- ・行事の見直し、業務改善方法を考え、働き方改革を実行する。また(※1)フィードバックではなくフィードフォワードを心掛ける。
- ・東京都人材育成方針に示された教員に求められる4つの力において若手教員に育成を図る組織的なOJT体制を確立する。具体的には2つ、明確な目標設定、指導助言、定期的なフィードフォワードによる「自立」とタイムマネジメントや優先順位の付け方、自己評価による自分の「強みと弱み」の理解、自己管理方法についてメンターとしてのサポートによる「自律」を促していく。
- ・教育活動後に現状依頼、今後検討、至急変更 の3つカテゴリごとに分類し、適切な学校運営のための学校評価を校内は中間と年度末に二度、保護者、関係者には年度末に一度実施する。
- ・(※2)シンプルミス、システムミスを減らし、管理職や指導教員等の支援を行いながらチャレンジミスについてアドバイスを行う。
- ・ライフ・ワーク・バランスを考慮した学校教職員の働き方改革を実践する。残業時間 45 時間未満を目指す。
- ・分掌再編やデータの適切な管理による仕事の整理と効率化(一人イチアイデア)
- ・残業時間の可視化による勤務時間や仕事の効率化についての自己管理、及び組織的管理を行う。
- ・育児時間等を含めた休業取得についての全教員への説明、教員相互の理解を得られるようにする。
- ・ノー残業デイ及び、会議も部活動もない放課後を設定する。

## 7 生徒を見守る学校・家庭・地域との連携【特別活動・その他】

- ・PTA・青少年育成委員会、地元町会等、学区内小学校との密接な連携のもと積極的な参画と貢献により日々の教育活動に生かす。
- ・PTA、学校運営協議会、との連携・協力の充実と開かれた学校づくりを推進する。
- ・学校運営協議会を通して学校運営や学校評価について意見交換を行い学校経営の改善や充実を図る。
- ・「学校だより」「ホームページ」「配信メール:すぐーる」等を活用し、情報を積極的に発信する。
- ・八広小学校・近隣保育園との連携を軸とした幼保小中一貫教育推進事業を推進する。
- ・生徒アンケート、保護者アンケート、外部アンケートを見直し、学校運営状況を適切に伝えるとともに運営改善のための意見を積極的に取り入れる。

## 8 自己の将来を見据えたキャリアプラン・研修【キャリアプラン】

- ・分掌・学年と個人における課題意識と積極的な研修による自己研鑽を行う。
- ・将来の自分を見据えて主体的に自己のキャリアプランを確立させる。
- ・校内研修の定期的実施と外部研修や指導教諭模範授業への積極的な参加を図り、指導力向上を目指す。